

東京理科大学 産学連携機構

Tokyo University of Science
Organization for Innovation and Social Collaboration



東京理科大学
TOKYO UNIVERSITY OF SCIENCE

Message



社会価値創造拠点を目指して

東京理科大学
産学連携機構長
山本 誠

東京理科大学は、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神のもと、日本の科学技術を支える教育・研究を行って参りました。そして創立150年を見据え、「日本の理科大から世界の理科大へ」をビジョンに掲げ、国際競争力を持つグローバルな大学となることを目指しています。

今、大学には高度な教育・研究の実践のみならず、産学連携活動・社会連携活動を通じて社会に新しい価値を生み出し、社会全体の持続的発展やイノベーションの創出に貢献することが求められています。

「東京理科大学 産学連携機構」は、前身の「東京理科大学 研究推進機構 研究戦略・産学連携センター」を改組し、本学における教育研究活動の活性化を促進し、社会課題の解決により一層貢献するため、2022年4月に設置されました。本学の研究戦略を踏まえ、イノベーション創成を指向した研究支援・起業支援・地域連携活動、知財管理を一体的に推進し、社会や産業との連携に務めて参ります。

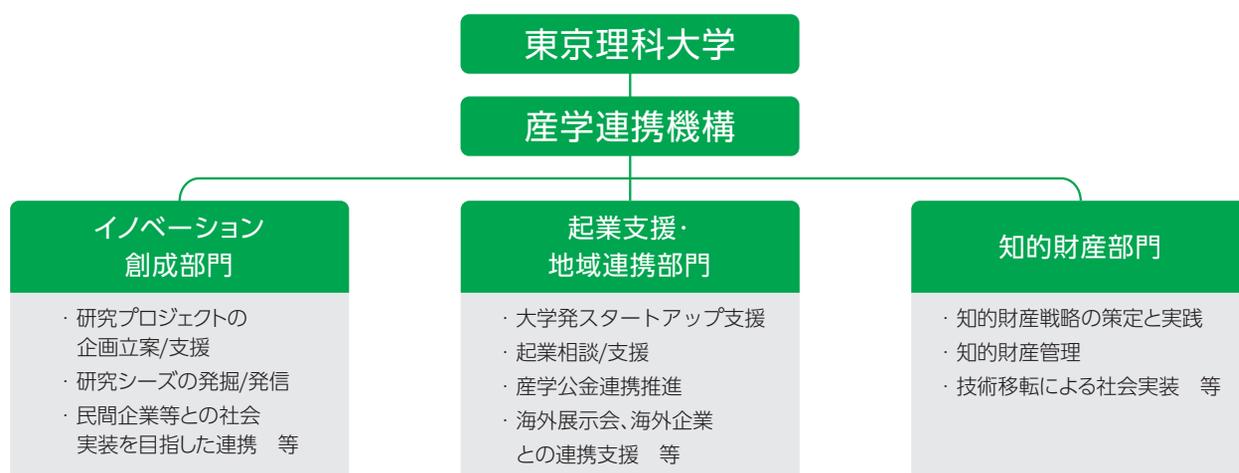
皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

産学連携機構の目指す姿

産学連携・社会連携活動による
社会貢献の促進及びイノベーションの創出



産学連携機構の組織体制



産学連携のご相談

● 本学の研究情報について

本学の研究者情報や研究活動は、RIDAIもしくはPureにてご確認ください。

研究者情報データベース(RIDAI)

東京理科大学の研究シーズはWebで公開しています。

教員名や研究分野等で検索することも可能です。

1 研究シーズにチェック

2 お調べになりたいキーワードを入力

3 検索

研究者プロファイリングツール(Pure)

1 お調べになりたい研究者名、キーワードを入力

2 検索

ご相談の流れ

STEP 1



産学連携機構の窓口へ相談

産学連携機構の窓口において、ご相談いただいた課題を解決する最適な研究者を探します。産学連携機構HP「お問い合わせ」からご連絡ください。

STEP 2



研究者が決まったら、契約内容を協議

研究者が決まりましたら、本学のURA (University Research Administrator) が、当該研究者と企業様等御担当者との間をコーディネートし、契約内容の協議を行います。契約内容を協議する前に秘密保持契約を締結することも可能ですので、ご相談ください。

STEP 3



契約締結

企業様等及び本学の双方で協議し、契約内容が確定しましたら、契約を締結します。研究契約期間は原則として年度契約にて締結します。また、契約を締結する際、必要に応じて、秘密保持及び知的財産について協議します。

※本学の契約書のひな形については、HPでご覧いただけます。

STEP 4



研究費の納入後、研究開始

本学から企業様等宛に、請求書を送付いたしますので、振込にてお支払いください。研究費の納入後、研究を開始いたします。

お問合せ



東京理科大学 産学連携機構 〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地

TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp



産学連携への取り組み

産学連携活動として社会への貢献を広く行うため、様々な取り組みを行っています。

研究の連携

■ 理科大に技術相談をしたい場合

技術指導

本学の教員が技術指導を行います。直接企業様等にお伺いしてのご相談や、コンサルティングも可能です。

■ 理科大に研究を依頼したい場合

受託研究

企業様等から研究課題の委託を受け、本学の教員が研究を行います。完了後、研究成果を報告します。

■ 理科大と研究を共同で進めたい場合

共同研究

企業様等の研究者と本学の教員が、共通の研究課題に対して役割を分担するなどして共同で研究を行います。

■ 理科大と研究教育を一緒に進めたい場合

社会連携講座

共同研究を進めながら、企業様等の名称を冠した講座を運営し、共同研究と寄附講座双方の機能が活用できます。

研究成果の提供

■ 理科大の研究成果を活用したい場合

技術移転

本学の持つ研究材料・試料(マテリアル、特許、ソフトウェア、アプリケーション等)を、MTAやライセンス等によりご利用いただくことができます。

※MTA=研究成果有体物を提供または受領する際に、その使用に関して取り決める契約

研究・教育の奨励

■ 研究を奨励いただく場合

研究助成金

教育または学術研究の振興及び助成を目的とした寄附金の受け入れを行っています。

■ 教育を奨励いただく場合

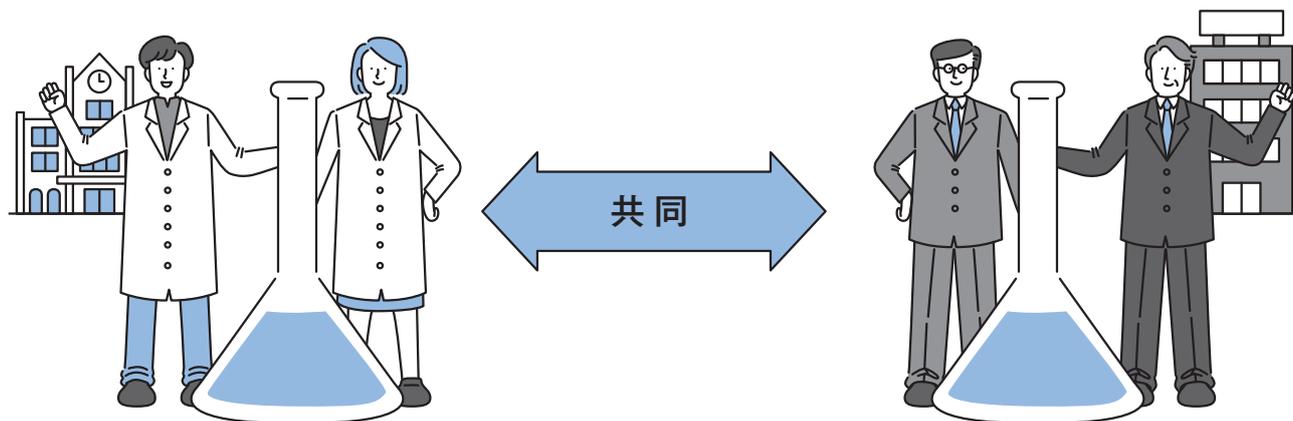
寄附講座・寄附研究部門

企業様等からの寄附金に基づき、新しい講座や研究部門を設置します。

講座名に企業様等の名称を冠することが可能です。

共同研究

企業様等の研究者と本学の教員が、共通の課題に対して共同で研究を行います。
共同研究に係る公的研究費の共同での申請などをサポートいたします。



共同研究の流れ

STEP 1



契約内容の協議

共同研究の契約内容の協議を行います。
秘密情報を開示して協議する場合は、秘密保持契約を締結します。
※本学の契約書のひな形については、HPでご覧いただけます。
※本学では、教員研究参画経費(研究に参画する教員の人件費)を2021年度より研究経費として計上しております。教員研究参画経費の計上については、契約交渉時にご相談ください。

STEP 2



契約締結後、研究費の納入

契約内容が確定しましたら、契約を締結します。
本学から企業様等宛に、請求書を送付いたしますので、振込にて研究費を納入ください。

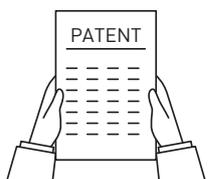
STEP 3



共同研究開始

研究費の納入後、研究を開始します。
※大学の研究設備等を活用することができます。

STEP 4



研究終了後

共同研究で得られた研究成果について、特許の共同出願や公的研究費への応募等、目的に合わせてサポートいたします。

お問合せ

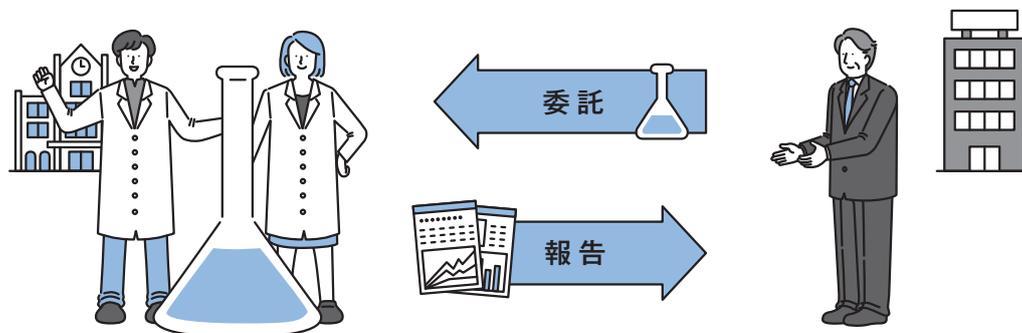


東京理科大学 産学連携機構 〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地
TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp



受託研究

企業様等から研究課題の委託を受け、本学の教員が研究を行います。
完了後、研究成果を報告します。



受託研究の流れ

STEP 1



契約内容の協議

受託研究の契約内容の協議を行います。
秘密情報を開示して協議する場合は、秘密保持契約を締結します。
※本学の契約書のひな形については、HPでご覧いただけます。
※本学では、教員研究参画経費(研究に参画する教員の人件費)を2021年度より研究経費として計上しております。教員研究参画経費の計上については、契約交渉時にご相談ください。

STEP 2



契約締結後、研究費の納入

契約内容が確定しましたら、契約を締結します。本学から請求書を送付いたしますので、振込にて研究費を納入してください。研究費納入後、研究を開始します。

STEP 3



研究終了後

受託研究で得られた研究成果を委託元である企業様等にご報告いたします。

研究シーズはこちらから

東京理科大学HP>研究>研究者情報DB[RIDAI][Pure]
<https://www.tus.ac.jp/research/>



研究者情報データベース(RIDAI)

東京理科大学の研究シーズはWebで公開しています。

教員名や研究分野等で検索することも可能です。



2 お調べになりたいキーワードを入力

3 検索

研究者プロファイリングツール(Pure)

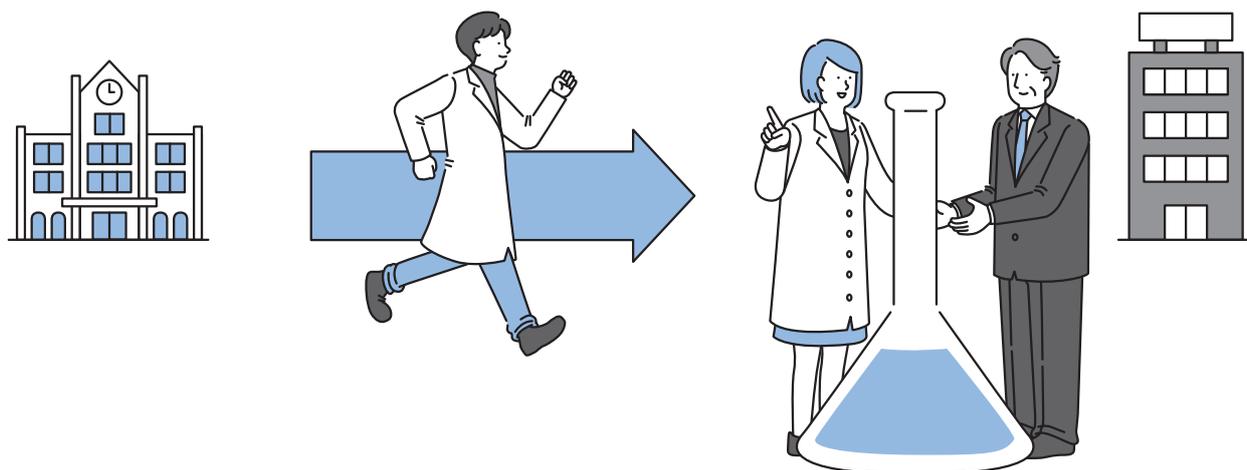


1 お調べになりたい研究者名、キーワードを入力

2 検索

技術指導

本学の研究者が専門的知識に基づいて技術指導を行い、依頼者の活動を支援します。
少額、短時間での対応が可能となるため、技術指導から共同研究に発展することも期待できます。



技術指導の流れ

STEP 1



契約内容の協議

本学と企業様等で技術指導の契約内容の協議を行います。
必要に応じて秘密保持契約を締結することも可能です。
※本学の契約書のひな形については、HPでご覧いただけます。
※本学では、教員研究参画経費(アワーレート)を2021年度より導入しております。
教員研究参画経費の計上については、契約交渉時にご相談ください。

STEP 2



契約締結後、研究費の納入

契約内容が確定しましたら、契約を締結します。
本学から企業様等宛に、請求書を送付いたしますので、振込にて研究費を納入してください。

STEP 3



技術指導開始

本学の研究者が専門的知識に基づいて技術指導を行い、依頼者の活動を支援します。
直接企業様等にお伺いしてのご相談や、コンサルティングも可能です。

お問い合わせ



東京理科大学 産学連携機構 〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地
TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp



技術移転

本学教員の研究成果(マテリアル、特許、ソフトウェア、アプリケーション等)を、MTAやライセンス等により活用いただくことができます。

※MTA=研究成果有体物を提供または受領する際に、その使用に関して取り決める契約



研究の結果として得た成果物(材料、試料、試作品、モデル品、実験装置等)の提供をご希望される場合には、産学連携機構の窓口へメールにてお問い合わせください。

[産学連携機構 窓口:ura@admin.tus.ac.jp](mailto:ura@admin.tus.ac.jp)

※本学のMTAのひな形については、HPでご覧いただけます。

研究シーズはこちらから

東京理科大学HP>研究>研究者情報DB[RIDAI][Pure]
<https://www.tus.ac.jp/research/>



研究者情報データベース(RIDAI)

東京理科大学の研究シーズはWebで公開しています。

教員名や研究分野等で検索することも可能です。



- 1 研究シーズにチェック
- 2 お調べになりたいキーワードを入力
- 3 検索

研究者プロファイリングツール(Pure)



- 1 お調べになりたい研究者名、キーワードを入力
- 2 検索

寄附講座・寄附研究部門

企業様等からの寄附金に基づき、新しい講座や研究部門を設置します。
講座名に企業様等の名称を冠することが可能です。



寄附講座・寄附研究部門の流れ

STEP 1



寄附講座・寄附研究部門のご相談

産学連携機構の窓口において、企業様等より寄附のお申込みについて設置部局の担当者へお繋ぎいたします。

その後、講座又は研究部門の設置時期や名称等について、企業様等のご担当者と本学の担当者にてお打合せさせていただきます。

※講座名には、企業様等の名称を冠することが可能ですので、ご意向をお聞かせください。

STEP 2



寄附講座又は寄附研究部門設置

企業様等からの寄附金をもとに、本学に新しい講座又は研究部門を設置し、運営いたします。

※得られた研究成果は本学に帰属します。

※税制上の優遇措置(寄附金控除)を受けることができます。

お問合せ



東京理科大学 産学連携機構 〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地

TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp



研究助成金

教育または学術研究の振興及び助成を目的とした寄附金の受け入れを行っています。
寄附金は本学の教育及び研究等のために使用され、研究成果を通じて社会に還元されます。



研究助成金の流れ

STEP 1



寄附のご相談

産学連携機構の窓口において、企業様等より寄附のお申込みについて本学担当者へお繋ぎいたします。

STEP 2



研究助成金の受領

企業等様より研究助成金を受領後、本学の理事長より寄附者様宛に寄附金受領書等を送付いたします。

研究シーズはこちらから

東京理科大学HP>研究>研究者情報DB[RIDAI][Pure]
<https://www.tus.ac.jp/research/>



研究者情報データベース(RIDAI)

東京理科大学の研究シーズはWebで公開しています。

教員名や研究分野等で検索することも可能です。



研究者プロファイリングツール(Pure)



② お調べになりたいキーワードを入力

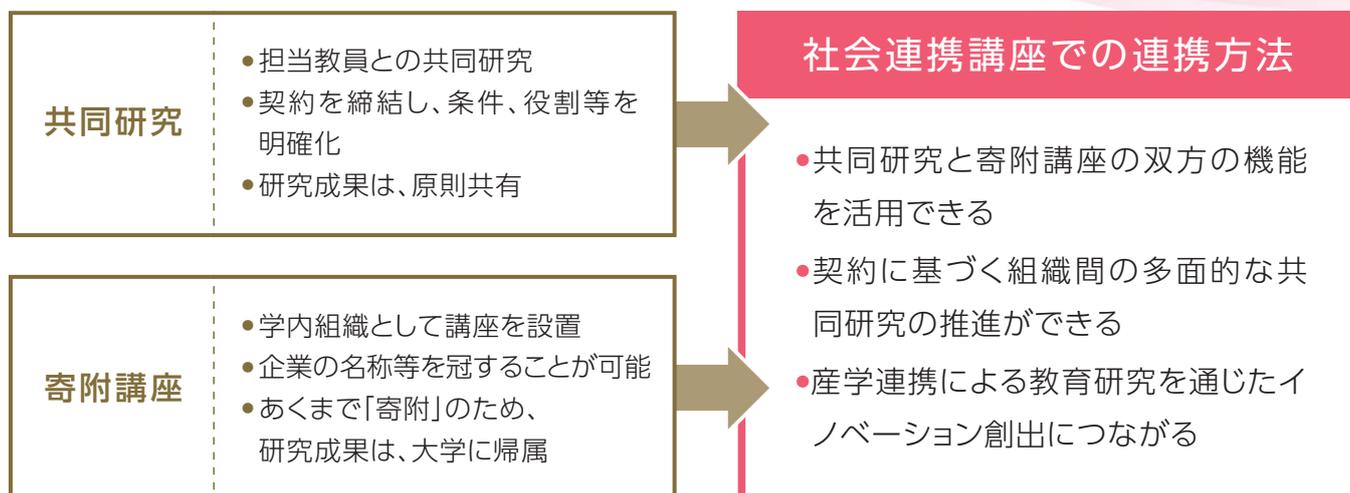
③ 検索

① お調べになりたい研究者名、キーワードを入力

② 検索

社会連携講座制度

～大学を「研究・教育の場」として更に活用するための組織的連携～



社会連携講座でできること

研究 	<ul style="list-style-type: none">• 契約に基づく共同研究の実施及び研究成果の共有• 企業からの共同研究員の受入れ• 新たな研究者の雇用• 企業の名称等を冠した研究室の設置
教育 	<ul style="list-style-type: none">• 研究室における学生指導を通じた人材育成• 企業の名称等を冠した授業科目等の開講(単位付与を含む)
名称 	<ul style="list-style-type: none">• 企業の名称等を冠した社会連携講座の設置• 企業の名称等を冠した授業科目等の開講(単位付与を含む)• 企業の名称等を冠した研究室の設置

お問合せ



東京理科大学 産学連携機構 〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地
TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp



東京理科大学との連携方法



企業の名称を冠した講座(研究室)を設置することができます



研究開発費

- 契約を締結し、条件、役割等を明確化します。
- 研究内容を共同で検討することができます。

寄附金

- 契約の締結はありません。● 研究成果(知財)は大学に帰属します。

研究シーズはこちらから

東京理科大学HP>研究>研究者情報DB[RIDAI][Pure]
<https://www.tus.ac.jp/research/>



研究者情報データベース(RIDAI)

東京理科大学の研究シーズはWebで公開しています。

教員名や研究分野等で検索することも可能です。



研究者プロファイリングツール(Pure)



受託研究・共同研究・技術指導における

「教員研究参画経費 (アワー・レート)」

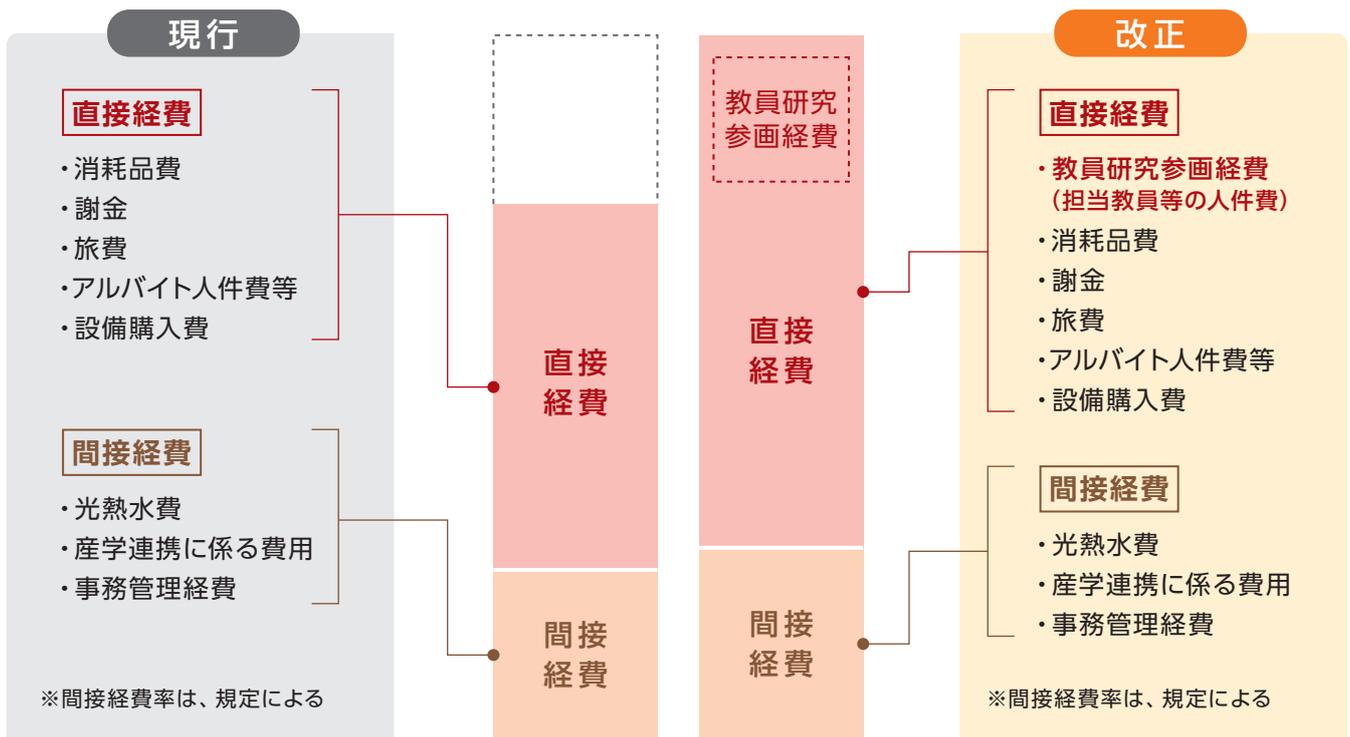
について(ご案内)

日頃より本学の教育・研究活動にご理解・ご協力賜りありがとうございます。

本学ではこれまで外部機関との研究等を実施するにあたり、実施経費として直接経費(物品費、旅費、人件費・謝金等、当該研究等の遂行にあたって直接必要な経費)の他に、間接経費(当該研究等の遂行にあたって必要となる間接的な経費)をご負担いただきながら進めて参りました。

一方で、2016年11月30日に文部科学省及び経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」及び、2020年6月30日の「同ガイドライン【追補版】」により、2025年までに更なる産学官による集中的な取り組みによる実効性確保と共同研究の拡大・深化が求められています。

これを受け本学は、研究コストの「見える化」を行い、研究等を担当する教員の人件費を教員研究参画経費として、直接経費に計上することとしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



受託研究、共同研究、技術指導に適用させていただきたく
ご理解賜りますようお願い申し上げます。



お問合せ



東京理科大学 産学連携機構 〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地

TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp



教員研究参画経費(アワー・レート)積算方法

教員研究参画経費 = ① 時間あたりの単価 × ② 従事時間

教授：33,000円 准教授：28,000円
講師：24,000円 助教：17,000円

ご契約のご連絡から研究開始まで

契約の調整

ご契約のご希望を産学連携機構にご連絡ください。担当のURAが研究内容等をお伺いし、ご希望の研究内容に沿って契約内容を調整いたします。

見積書の確認

産学連携機構より契約内容に沿ってお見積書を発行いたします。研究費用や担当教員の本研究に係る従事時間等をご確認ください。

契約締結

お見積内容の合意後、契約書を作成すると共に、研究費用をご請求いたします。

研究開始

研究費用のご入金の確認後、研究活動を開始します。

研究シーズはこちらから

東京理科大学HP>研究>研究者情報DB[RIDAI][Pure]
<https://www.tus.ac.jp/research/>



研究者情報データベース(RIDAI)

東京理科大学の研究シーズはWebで公開しています。

教員名や研究分野等で検索することも可能です。



② お調べになりたいキーワードを入力

③ 検索

① 研究シーズにチェック

研究者プロファイリングツール(Pure)



① お調べになりたい研究者名、キーワードを入力

② 検索

Q&A よくある質問

Q1

解決したい課題に合った研究者や研究分野が分からないのですが、産学連携機構の窓口で探してもらうことは出来ますか？

A 可能です。産学連携機構HP「お問い合わせ」にて、必要事項を記載の上、ご連絡ください。記載いただいた内容をもとに最適な研究者をお探しいたします。
産学連携機構URL:<https://www.tus.ac.jp/ura/>

Q2

各制度、どのくらい費用がかかりますか？

A **技術指導:**費用の上限・下限はありません。教員、URAと相談のうえ、企業様等に開示する技術の内容及び技術指導に必要な経費より、妥当な金額を設定します。

受託研究:(税込)50万円から可能です。教員、URAと相談のうえ、研究内容や教員の貢献度を考慮し、妥当な金額を設定します。

共同研究:費用の上限・下限はありません。教員、URAと相談のうえ、研究内容や教員の貢献度を考慮し、妥当な金額を設定します。

※本学では技術指導、受託研究及び共同研究について、教員研究参画経費(アワーレート方式)を導入しています。教員研究参画経費の計上については、契約交渉時にご説明いたします。

Q3

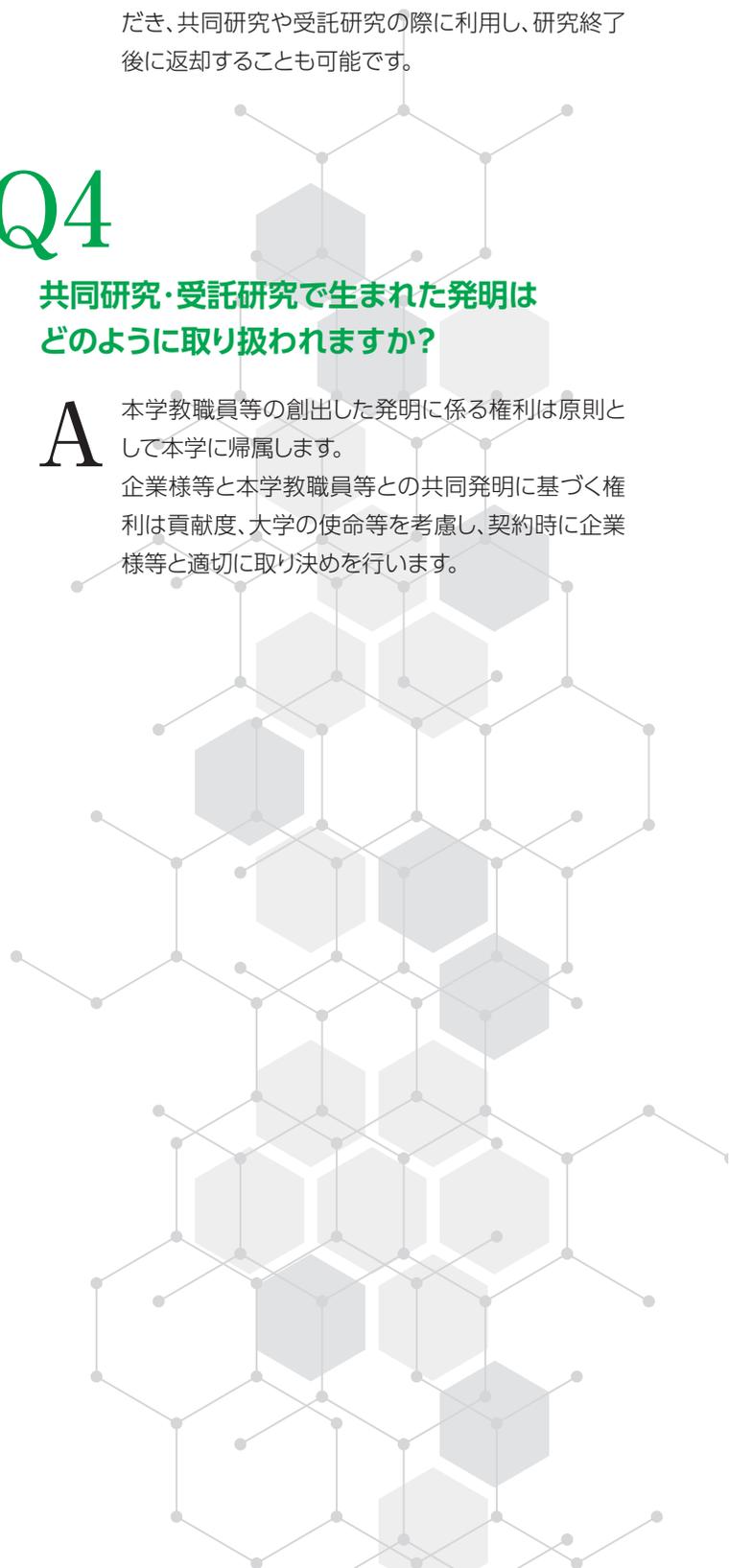
納入した研究経費で理科大が購入した機器備品等については、所有者はどちらになりますか？

A 納入された研究経費で本学が購入した機器備品等は本学の所有となります。
なお、企業様等の機器備品を本学にお貸し出しいただき、共同研究や受託研究の際に利用し、研究終了後に返却することも可能です。

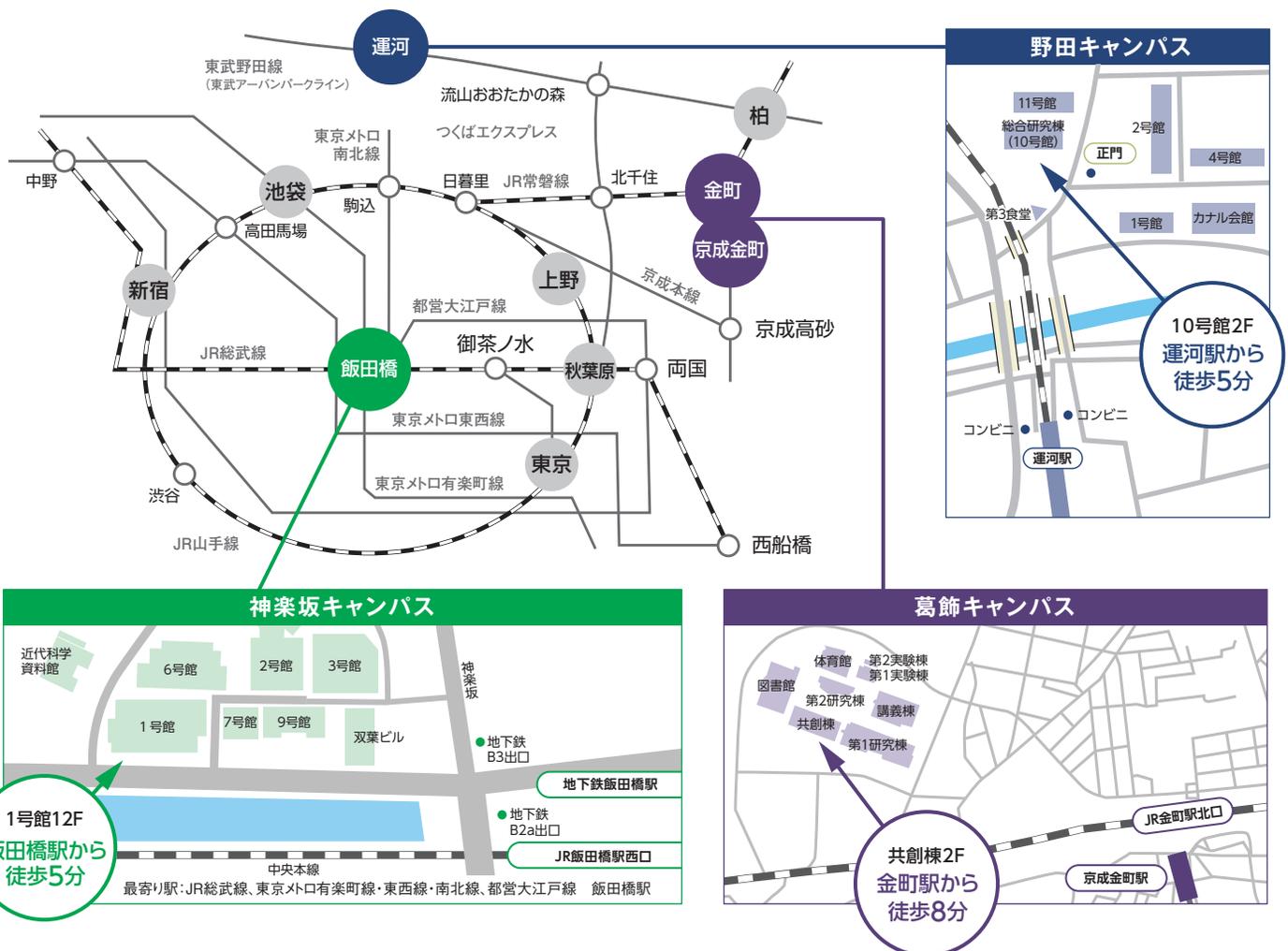
Q4

共同研究・受託研究で生まれた発明はどのように取り扱われますか？

A 本学教職員等の創出した発明に係る権利は原則として本学に帰属します。
企業様等と本学教職員等との共同発明に基づく権利は貢献度、大学の使命等を考慮し、契約時に企業様等と適切に取り決めを行います。



アクセス



産学連携のご相談窓口

連絡先

〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地
 TEL: 03-5228-7440 FAX: 03-5228-7442 e-mail: ura@admin.tus.ac.jp

